

令和8年第1回竜王町議会定例会（第1号）

令和8年3月2日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 5号 竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

日程第 4 議第 6号 竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例

日程第 5 議第 7号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議第 8号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議第 9号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例

日程第 8 議第10号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第 9 議第11号 竜王町農業集落排水処理施設を公共下水道に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例

日程第10 議第12号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第11 議第13号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

日程第12 議第14号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

日程第13 議第15号 令和7年度竜王町一般会計補正予算（第9号）

日程第14 議第16号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

日程第15 議第17号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）

日程第16 議第18号 令和7年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議第19号 令和7年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第18 議第20号 令和7年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第19 議第21号 令和7年度竜王町水道事業会計補正予算（第5号）

日程第 2 0	議第 2 2 号	令和 7 年度竜王町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 1	議第 2 3 号	令和 8 年度竜王町一般会計予算
日程第 2 2	議第 2 4 号	令和 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定） 予算
日程第 2 3	議第 2 5 号	令和 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定） 予算
日程第 2 4	議第 2 6 号	令和 8 年度竜王町学校給食事業特別会計予算
日程第 2 5	議第 2 7 号	令和 8 年度竜王町介護保険特別会計予算
日程第 2 6	議第 2 8 号	令和 8 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 2 7	議第 2 9 号	令和 8 年度竜王町土地取得特別会計予算
日程第 2 8	議第 3 0 号	令和 8 年度竜王町水道事業会計予算
日程第 2 9	議第 3 1 号	令和 8 年度竜王町下水道事業会計予算

2 会議に出席した議員（１１名）

1 番 内 山 英 作
3 番 若 井 政 彦
5 番 中 村 匡 希
7 番 橘 せつ子
10 番 森 島 芳 男
12 番 澤 田 満 夫

2 番 三 宅 政 仁
4 番 大 橋 裕 子
6 番 鎌 田 勝 治
9 番 小 西 久 次
11 番 山 田 義 明

3 会議に欠席した議員（１名）

8 番 磯 部 俊 男

4 会議録署名議員

10 番 森 島 芳 男

11 番 山 田 義 明

5 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 西田 秀治
副 町 長 杼木 栄司
住 民 福 祉 主 監 川嶋 正明
会 計 管 理 者 寺本 育美
未 来 創 造 課 長 岩田 宏之
税 務 課 長 奥 敏和
住 民 課 長 臼井由美子
健 康 推 進 課 長 野村 博嗣
農 業 振 興 課 長 中島 孝之
上 下 水 道 課 長 越智 裕彰
教 育 総 務 課 長 沖 宏賢
生 涯 学 習 課 長 山中 知樹

教育委員会教育長 甲津 和寿
総 務 主 監 図司 明德
産 業 建 設 主 監 森 徳男
総 務 課 長 町田 啓司
中 心 核 整 備 課 長 織田 政則
生 活 安 全 課 長 富田 尚弘
福 祉 課 長 中原 江理
自 立 支 援 課 長 小森久美子
建 設 計 画 課 長 中西 政也
教 育 次 長 森岡 道友
学 校 教 育 課 長 山中 博嗣

6 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 寺嶋 要

書 記 後藤麻理奈

開会 午後1時00分

○議長（澤田満夫） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は11人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和8年第1回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がありますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和8年竜王町議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御出席いただき厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただきまして、あわせまして、町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼申し上げます。

先月までは雪の日もあり、職員による町道の凍結防止作業等を実施してまいりましたが、3月に入り、温かな日差しの中に春の兆しを感じられるようになってまいりました。

さて、本定例会では、令和8年度当初予算案をはじめ、多くの案件を上程させていただきます。このうち、令和8年度当初予算案の一般会計におきましては、中心核整備の成果を町全体の活力につなげるとともに、子育て支援や教育環境の充実、農業・産業の振興、また道路等インフラの計画的な整備、防災力の強化、高齢者や障がいのある方をはじめとする共生社会の実現、さらには、デジタル化の推進や行政人材の育成など、将来を見据えた施策を着実に展開することとし、明るく元気で活力あふれる強いまちづくり、また、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりの確かな実現を目指して、「まちの中心核整備から未来をひらく予算」と位置づけ、歳入歳出予算総額を99億9,000万円としております。

なお、本定例会におきましては、条例案件10件、補正予算案件8件、当初予算案件9件を上程させていただきます。本定例会に提案申し上げます27案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤田満夫） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（澤田満夫） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番 森島芳男議員、11番 山田義明議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（澤田満夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月2日から3月26日までの25日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日3月2日から3月26日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願い申し上げます。

これより、一般行政について町長より、また、教育行政について教育長より、それぞれ方針表明の申出がありますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 本日、ここに、令和8年竜王町議会第1回定例会の開会に当たり、新年度における町政運営の基本的な考え方及び施策の方向性について申し上げます。

まず、平成28年に町政をお預かりして以来、町政運営の基本方針としてまいりましたのは、町民の皆様から評価いただける最高品質の行政、教育サービスの提供とともに、少子高齢化・人口減少社会を克服し、持続可能な新しいまちづくりを着実、計画的、柔軟に進めることの2点でございます。

新たなまちづくりにつきましては、令和2年7月に町民皆様の御意見をお伺いし、策定いたしましたコンパクトシティ化構想（案）を基本とし、「利便性の高

い中心核の整備・形成」、「公共交通の提供」、また、「町のバランスある発展」の3点につき、議会はもとより、都度、町民の皆様の御賛同、御意見をいただきながら推進をしてきたところでございます。また、これらのスローガンの目標につきましては、「明るく元気で活力あふれる強いまちづくり」、また、「次世代に誇れるまちづくり」、また、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷づくり」でございます。

今後とも、本コンパクトシティ化構想を基本に、時々々の社会経済情勢に留意しながら柔軟に対応しつつ、新しいまちづくりを推進してまいります。

初めに、本町の令和7年度決算見込みとして申し上げますと、歳入面では、法人町民税及び固定資産税を中心に、町税収入が当初見込みを上回る状況となるとともに、ふるさと納税についても多くの寄附をいただき、前年度を上回る金額となる見込みでございます。

一方、歳出面では、物価高騰の影響や社会保障関係経費の増加に加えまして、中心核整備事業をはじめとする大型事業の進捗に伴う経費の増大などにより、引き続き財政需要は高い水準で推移をしております。今後は、公共施設や教育施設の老朽化への対応、またインフラの計画的な更新、さらには人口減少・少子高齢化の進展を見据えた持続可能な行政運営が一層重要になることから、将来を見据えた計画的な財政運営に努めていく必要がございます。

令和7年度における主な重点施策につきましては、活力あふれるまちづくりとして、中心核「交流・文教ゾーン」の整備を着実に進め、新たな竜王小学校及び学童保育所の建設やエリア内の道路整備を行うとともに、令和8年度に着工を予定しております公園整備に係る実施設計等を行いました。

また、町制施行70周年に係る記念事業として、記念式典、文化祭等を開催するとともに、町制施行70周年記念まちづくり活動支援事業を実施し、町民の皆様の御協力の下、節目の年にふさわしい意義ある取組として円滑に実施することができました。さらには、耕・畜・工連携によるバイオマス資源循環の取組や公共交通の推進、ふるさと納税の取組強化などを進めたところでございます。

安心して暮らせるまちづくりとしましては、小中学校給食費の無償化、また医療費助成の継続、子育て支援施策の充実、地域防災力の強化などに取り組みました。また、旧福祉ステーションを改修し、新たなふれあい相談発達支援センターを整備するため工事に着手したところでございます。さらには、第79回国民スポーツ大会におきまして、スポーツクライミング競技会を円滑に開催し、多くの

関係者及び町民の皆様の御協力の下、成功裏に終えることができました。

みんなで進めるまちづくりといたしましては、自治会活動の支援や地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、竜王町DX推進計画の改定により、今後の自治体DXの推進方針を整理し、行政サービスのデジタル化を推進することで、住民の利便性向上と業務効率化に取り組んできました。

令和8年度当初予算案は、「まちの中心核整備から未来をひらく予算」と位置づけ、中心核整備の成果を町全体の活力につなげるとともに、子育て支援や教育環境の充実、農業・産業の振興、道路等インフラの計画的な整備、防災力の強化、高齢者や障がいのある方をはじめとする共生社会の実現、さらにはデジタル化の推進や町行政人材の育成など、将来を見据えた施策を着実に展開することとし、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」また、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりの確かな実現を目指して、一般会計の歳入歳出予算総額を99億9,000万円、対前年比18.2%減としております。これまでの大型事業の進捗に伴う減少はありますものの、引き続き必要な分野には重点的に財源を配分し、第六次竜王町総合計画の基本施策であります、「豊かさ」、「やさしさ」、「つながり」の3分野に沿いまして、将来像の実現に向けた取組を推進してまいります。

主な重点施策につきましては、第六次竜王町総合計画の3分野の基本施策について掲げております。

「活力あふれるまちづくり」につきましては、本町の地理的優位性や産業基盤を生かし、町の魅力と活力を高める分野でございます。

まず、中心核整備につきましては、新たな竜王小学校の開校及び学童保育所の開所が円滑に行われるように関係部署及び関係機関との緊密な連携の下、各種準備業務を確実に進めてまいります。あわせて、「交流・文教ゾーン」のオープンを町民の皆様と共に迎えるための記念事業を実施いたします。また、防災機能を備えた公園、共用駐車場の整備を進めるとともに、居住ゾーンの整備に向け、開発に意欲を示す民間事業者を募集し、事業の具体化を図ります。

地域農業の持続的な発展に向けた取組としましては、農業振興ビジョン実施計画に基づきまして、農業構造転換集中対策期間の中で、農業生産基盤整備の戦略的推進として農地の大区画化や、老朽化した用排水路の更新等を見据えた基盤整備の方向性について検討を行います。また、担い手の確保、また育成やスマート農業の導入支援、耕・畜・工連携によるバイオマス資源循環の取組を引き続き推

進をまいります。

地域産業の振興及び企業立地の推進につきましては、産業用地整備に向けた基礎調査や開発手法の検討を行うとともに、町内企業の連携促進や情報発信の強化を図ります。あわせて、商工会、観光協会、シルバー人材センター等の関係団体との連携を一層強化し、地域経済の活性化及び事業者支援につながる取組を継続的に推進いたします。

道路ネットワークの強化につきましては、町道や橋梁の長寿命化を進めるとともに、道路ストックマネジメント計画を新たに策定し、計画的な維持管理を推進いたします。また、町道山面鏡西線整備については、用地取得や関係者との調整を進め、着実な事業推進を図ります。

地域交通の分野では、マイナンバーカード×ＩＣＯＣＡの取組を継続するとともに、通学定期補助のオンライン申請の活用促進、夜間特別便及びチョイソコリゅうおうの運行、福祉有償運送への支援などを通じ、地域の移動手段の確保に努めます。

定住促進に向けましては、シティプロモーションの推進、若者定住支援や新婚生活支援、また婚活支援の実施、空き家対策等により、町の魅力発信に取り組めます。

安心して暮らせるまちづくりににつきましては、誰もが安心して暮らせる環境を整える分野でございまして、妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、児童福祉と母子保健が連携した切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを中心に相談支援体制の充実を図るとともに、子育て世帯訪問支援事業等を通じた伴走型支援を推進いたします。また、こどもひろばの利用実績のある生後６か月から３歳到達年度末までの在宅児童を対象とした一時預かり事業を継続し、在宅で子育てを行う家庭の負担軽減を図ります。さらには、病児保育事業及び令和８年４月から全国で開始されます、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）につきましましては、竜王こども園において実施し、安心して子どもを預けられる環境を整備いたします。

加えて、子育て世帯の経済的な支援として、小中学校の給食費無償化及び乳幼児から高校生までの医療費助成を継続するとともに、妊婦のための支援給付金、就学前児童誕生日祝金、こども新生活応援給付金等を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

健康福祉の分野では、健康づくりの推進や各種健診、予防接種を適切に実施す

るとともに、複合的な困りごとに対応する包括的支援体制を強化いたします。

あわせて、令和9年度から開始する高齢者福祉計画、介護保険事業計画並びに障害者福祉関係計画については、令和7年度に実施いたしましたニーズ調査等の結果を踏まえまして、本町の課題を的確に整理、分析した上で、将来を見据えた実効性のある計画策定に取り組みます。また、ふれあい相談発達支援センターのリニューアルに向けた準備を計画的に進め、安心安全な支援環境を整備いたします。

学校教育では、学力向上や英語教育の充実を図るとともに、教育施設の計画的整備及びGIGA端末の更新を含め、学習環境の充実に取り組みます。さらに、児童の健康と安全を最優先に、熱中症対策として徒歩で通学する小学生に対する支援を実施いたします。あわせて、教育支援ルーム事業やフリースクール利用支援を通じ、多様な学びを支える体制の充実を図るとともに、部活動の地域移行、地域展開を引き続き進め、抜本的な本格移行を見据えながら関係団体や地域人材と連携し、持続可能な運営体制の構築に向けた検討を進めます。

社会教育では、公民館や図書館の運営の充実に努めるとともに、文化財保存活用地域計画の策定に着手し、文化財の保存、活用を計画的に進めます。あわせて、重要文化財の保存、修理にも取り組みたいと思っております。

さらに、国民スポーツ大会のレガシー事業として、記念大会（仮称）ボルダーチャレンジカップや小学生向けボルダー教室を実施し、スポーツに親しむ機会の創出と競技人口の裾野拡大に取り組みます。

地域防災力の向上につきましては、農業用ため池の災害リスク低減に取り組むとともに、消防設備の更新や備蓄体制の充実、防災士の育成を進めます。また、交通安全対策の推進にも引き続き取り組みます。

みんなで進めるまちづくりとしまして、まちづくりを効果的に進めるための基盤づくりの分野です。一人一人の人権を尊重し合うことで、誰もが住みよいまちづくりの実現に向けた取組として、「じんけんを考えるみんなのつどい」、「じんけん学びあいセミナー」、地区別懇談会などを開催します。

地域コミュニティの活性化、協働の推進につきましては、地域住民の地域課題解決への主体的な取組並びに協働によるまちづくりの意識の醸成を図るため、自治会が行う事業への助成を行うとともに、自治会活動の実態把握やコミュニティセンター整備に関するアンケート調査等を実施し、地域ニーズを的確に把握した上で、今後の施策立案や施設整備の方向性に反映させます。

デジタル技術を活用した行政サービスの推進につきましては、D X推進に係る関連予算を計上したことを踏まえまして、令和7年度に改定した竜王町D X推進計画に基づき、業務プロセスの見直し及び事務の効率化を計画的に進めるとともに、生成A I等の導入による業務の高度化、省力化を推進しつつ、デジタルツールを日常の実務で触れて活用することにより、職員全体のデジタルスキルの底上げを図ります。あわせて、各種手続のオンライン申請の拡大を図り、住民の利便性向上につなげてまいります。さらには、滋賀県の6町クラウドシステムのリプレイスを契機といたしまして、令和9年度に予定されております基幹系業務の標準化への本格移行に向けた準備、また、関係課との調整を確実に進めてまいります。

次に、人材育成の取組につきましては、O J T研修または自己研さん等の取組を進めてまいりました。ただ、その重要性を認識しつつも、抜本的・戦略的取組に至っていないと認識をしております。

加えまして、抜本的な人材育成の取組を今回進めたいと思っております。特に行政を取り巻く環境が大きく変化し、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できる人材を育成するため、人への投資の観点から、職員研修を抜本的に拡充し、これまでの人事指導による一律的な研修にとどまらず、職員が自身のキャリアや関心に応じて選択できる選択型研修を導入し、主体的な学びを促進いたします。

また、研修成果につきましては、報告会等を通じて庁内で共有し、学びを組織全体に波及させることで、組織全体への対応力及び政策形成能力の強化につなげます。

これらを達成するため、本年度予算におきましては、昨年度から約500万円の増額をいたしまして、トータルで656万円の予算を人材育成の研修費に充てております。結果として職員1人当たりの研修費予算は、当町では昨年までは8,110円でしたが、この増額により3万7,430円となります。近隣の市町と比べましても、格段に研修費を増額したというふうに認識をしているところでございます。

研修の強化ということについては以上でございます。

最後になりますけれども、本方針は、第六次竜王町総合計画に基づき、これまで積み重ねてきた施策成果を町民の皆様の暮らしに確実につなげることを基本としております。中心核整備の成果を生かしながら、人口減少や少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを進めるとともに、限られた財源の中で真に必要な施

策を厳格に選択し、集中的に着実に実行してまいります。

あわせて、令和7年度補正予算において議会にお認めいただきました事業のうち、令和8年度に繰り越して実施する物価高騰対策に係る町民生活及び事業者支援のための商品券事業や、竜王西小学校のトイレ改修工事等についても着実に推進をしてまいりたいと思います。

町民の皆様の声を真摯に受け止め、未来に希望を持てるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員各位ならびに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和8年度の行政執行方針といたします。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（澤田満夫） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） それでは、私のほうから、教育行政方針の骨格について御説明をさせていただきます。

令和8年度竜王町教育行政基本方針。

「夢と志を持ち自ら未来を切り拓き社会の発展に参画する人づくり～キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり～」

1、初めに

令和7年度は、竜王町で初めての国民スポーツ大会の開催や新竜王小学校の建設工事着手、町制施行70周年記念という歴史に残る節目の年であることを踏まえ、ホップ・ステップ・ジャンプのジャンプの年として位置づけ、様々な施策や事業において結果を出すことに努めてまいりました。その結果、国スポスポーツクライミング競技会においては選手、競技役員、ボランティア等合わせて約1,300人のほか、3日間で延べ8,400人の一般来場者があり、成功裏に終えることができました。

町制施行70周年記念第41回竜王町文化祭は、「あの頃から70年、そしてこれからの竜王町～音と光が織りなす新しい文化の創造～」のテーマの下、令和7年11月1日から3日まで開催し、延べ5,500人の来場者に文化の秋を満喫していただきました。このほか、各種団体の皆さんによる町制施行70周年自主事業が積極的に開催されるなど、町民を挙げてのメモリアルイヤーを創出することができました。

また、安全安心を基盤に、教育委員会と学校園が連携を密にして子どもたちの心身の健やかな成長を目指した活動や取組を進めた結果、一人一人の子どもたちの確かな学力とたくましく生き抜く力の伸長を実感することができた1年となり

ました。さらに、新竜王小学校については、着々と建設工事が進み、その全貌が見え、移転や供用開始に向けての協議を進めることができました。

一方で、一人一人の子どもたちがより高みを目指す「向上心の涵養」につながる取組や家庭学習、読書の充実に向けた啓発や取組、町や団体主催の各種事業や催しへの参加者拡大等については課題があり、令和8年度以降重点的に取り組んでいく必要があると考えております。

あわせて、令和7年度の教育委員会事務点検評価報告書の中の5年間の総括、具体には令和2年度から令和6年度と、その総括を踏まえた今後の重点取組事項10について、年次計画的に取り組んでいくことが教育委員会として今後3年間の目標であると認識しておるところでございます。

令和8年度は、竜王小学校の新校舎完成に伴う移転、新校舎供用開始を最大のプロジェクトとして位置づけ、町教育委員会、竜王小学校、竜王小学校PTA、学校運営協議会、地域が一丸となって取り組み、計画どおり2学期から新校舎で教育活動が始められるように注力してまいります。あわせて、竜王西小学校、竜王中学校の施設改善に向けて計画的に取り組んでまいります。

さらに、子どもたちの未来を開く土台となる学力と生活力のさらなる向上を目指す学校園教育の充実や、町民の皆さんの意欲や活力につながる生涯学習の推進、学校、特に家庭、地域との連携強化による子育ての充実に注力していきます。

こうした令和8年度に向けた目標を前提に、竜王町教育委員会では、昨年度に引き続き、「夢と志を持ち自ら未来を切り拓き社会の発展に参画する人づくり」を基本目標として、力強く教育行政を推進してまいります。

この基本目標には、将来の予測が困難な時代だからこそ、自らの進むべき道を見定め、その夢や目標に近づこう、夢をかなえようとする志を胸に抱き、人に、社会に積極的に関わっていこうとする人を育ていかななくてはならないとの思いを込めております。

また、キラリと光る教育の推進で竜王の人づくり、さらには、まちづくりの一翼を一層担わなければならないとの強い思いから、引き続き、「キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり」を合い言葉とします。

この「キラリと光る教育」には、「竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信を持って発信できる竜王の教育」を目指すという思いを込めています。

さらに、県下「ファースト」の取組（挑戦）、県下「ナンバー1」の取組（向

上)、県下「オンリー1」の取組(創造)を「キラリと光る教育」実現の柱として位置づけ、様々な教育施策を推進してまいります。そして、竜王教育の魅力や強みを、町内はもとより県内外へ積極的に発信してまいることに努めていきたいと思っております。

2、令和8年度竜王町教育行政基本方針

令和8年度は、令和7年度の成果をより確かなものとしてさらなる伸長を期すとともに、課題については克服すべく改善に努めます。また、一層の発想の転換と柔軟な対応、知恵を出し合うことにより、より高みを目指すことといたします。そして、学校教育と社会教育を「車の両輪」として位置づけ、力強く教育行政を押し進めます。

また、先にも触れました基本目標や合い言葉を具現化する礎となる基本理念を、新しいことに積極的かつ思い切って取り組んでいくという決意を込め「進取果敢」とし、ロードマップや計画に従い、熟議を踏まえて行動することといたします。

そして基本目標、合い言葉、基本理念を踏まえて、5つの行動方針を定めるところでございますが、その件につきましては、データの中にごございます冊子を御覧いただければと思いますので、ここでは割愛をさせていただきます。

この行動方針に基づき、乳幼児から高齢者まで、それぞれの世代の思いに寄り添う教育の推進に努めます。

特に令和8年度は、先ほど来、申しておるところでございますけれども、

- ①竜王小学校新校舎完成に伴う移転、新校舎供用開始
- ②子どもたちのたくましく生き抜く力を育む教育保育の一層の充実
- ③家庭教育支援の充実と生涯学習社会づくりの推進
- ④コンパクトシティ化構想の交流・文教ゾーンにおける教育関係施設(特に新学校給食センター)の整備検討

という4大重点プロジェクトを、計画的かつ一步一步着実に進めていくために、竜王町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価により、行動方針その4にあるように、結果にこだわりながらPDCAサイクルを回し、改善に努めてまいります。

次に、学校教育、社会教育の各分野における推進目標と重点目標を、以下のよう to 定めます。

学校教育分野においては、次の推進目標と4つの重点目標を定めます。

【 推進目標 】

変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育の推進。

【 重点目標 】

その１、たくましく生き抜く力を育む小中学校教育の推進

その２、心身の健やかな成長を保障する就学前教育・保育の推進

その３、安全安心で笑顔があふれ、挨拶がこだまする学校・園経営

その４、子どもの可能性を引き出すとともに向上心を育む教職員の指導力と実践力の向上

社会教育分野においては、次の推進目標と５つの重点目標を定めます。

【 推進目標 】

豊かな人生を自ら切り開いていくための資質や能力を育む社会教育の推進。

【 重点目標 】

その１、心豊かでたくましい青少年の健全育成と家庭教育支援の充実

その２、人生１００年時代、全ての人が主人公を演じる生涯学習の推進

その３、文化芸術の振興と文化財保護・活用の充実

その４、明るく住みよいまちづくりを目指す人権教育の推進

その５、「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進

３、終わりに

以上、これまで述べてまいりました取組について、PDCAサイクルをしっかりと回し着実に推進していくために、教育委員会事務局と町長部局との一層の連携強化に努め、新しい時代を見据えた教育が展開できるよう意欲的に、また、積極的に教育行政を進めてまいります。

なお、令和８年度の教育行政の施策体系や個々の取組の内容につきましては、冊子の４ページ以降を御覧いただければと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（澤田満夫） 以上で、行政執行方針並びに教育行政基本方針の表明を終結いたします。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 ３ 議第 ５号 竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

日程第 ４ 議第 ６号 竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例

- 日程第 5 議第 7 号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 8 号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 9 号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 10 号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 11 号 竜王町農業集落排水処理施設を公共下水道に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 10 議第 12 号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議第 13 号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議第 14 号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議第 15 号 令和 7 年度竜王町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 14 議第 16 号 令和 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 議第 17 号 令和 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第 4 号）
- 日程第 16 議第 18 号 令和 7 年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議第 19 号 令和 7 年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 18 議第 20 号 令和 7 年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議第 21 号 令和 7 年度竜王町水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 20 議第 22 号 令和 7 年度竜王町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

○議長（澤田満夫） 日程第 3 議第 5 号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例から日程第 20 議第 22 号、令和 7 年度竜王町下水道事業会計補正予算（第 3 号）までの 18 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第 5 号から議第 22 号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第 5 号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法において新設された特定乳児等通園支援事

業に関し、令和8年4月1日に施行されます特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に基づき、本町における同事業の運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第6号、竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例につきましては、児童福祉法に基づき、保育所等を利用していない生後6か月から満3歳未満の子どもを養育する家庭を対象とした乳児等通園支援事業を令和8年度から竜王こども園で実施するに当たり、本町における同事業の実施に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第7号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、地方公共団体情報システムの標準化における共通機能標準仕様書に示された住登外者宛名番号管理機能を用いるに当たり、当該機能によって行われる個人番号利用事務及び情報連携については、国から個人番号の独自利用を行う事務等として条例に定める必要があるとされていることから、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第8号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年8月7日の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことから、本町においてもこれに準拠し、自動車等使用者の通勤手当を「100キロメートル」の区分までを上限とする新たな距離区分を規則において規定すること、また、駐車場等の利用に対する通勤手当を新設すること等について、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第9号、竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年7月にふれあい相談発達支援センターが旧福祉ステーションへ移転することに伴い、管理に関して所要の改正を行うものでございます。

また、これに伴い、竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例についても、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第10号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令が令和8年1月23日に公布され、令和7年度税制改正における給与所得控除の最低保障額の引上げが第9期介護保険事業計画中の保険料収入に影響しないよう措置されたことを



踏まえ、令和7年度及び令和8年度の住民税非課税者で、令和8年度の保険料算定において住民税課税者とみなされる被保険者については、住民税非課税者として算定する保険料段階まで減免できるよう所要の改正を行うものでございます。

次に、議第11号、竜王町農業集落排水処理施設を公共下水道に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、令和8年4月から農業集落排水処理施設を公共下水道に統合することに伴い、農業集落排水事業を廃止することから、関係する本町の条例につきまして、一括して改正するものでございます。

次に、議第12号、竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令が令和7年12月26日に公布され、令和8年4月1日から占用料の額が改定されるため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第13号、竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令が令和7年12月26日に公布され、令和8年4月1日から占用料の額が改定されるため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第14号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、昨今の社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、補償基礎額が引き上げられたことから、当該改正政令に準拠し、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第15号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第9号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第8号）までの歳入歳出予算額が、151億2,296万7,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ2億7,390万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億4,906万7,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入におきましては、収入見込みによる町税の増額、歳出の減額補正に伴う財政調整基金繰入金の減額等でございます。歳出におきましては、防災資機材整備事業として簡易ベッド、テント式パーティション、マンホールトイレ等の整備に伴う増額及び山面地先の前川支流補助通常砂防事業に伴う町有地売却により基金の増額、並びに既に執行が終わった予算残額の減額または決算見込みによる減額等でございます。これに加えて、令和7年度末までに事業が完了できない見込みとなっているもの等について、繰越明許費

の追加及び限度額の変更、地方債については、追加及び限度額を変更するものがございます。

次に、議第１６号、令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第２号）までの歳入歳出予算額が１２億４，２２７万２，０００円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ３，６６６万６，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２億５６０万６，０００円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきましては、保険給付費等交付金を減額するもの等でございます。歳出におきましては、執行見込みにより一般被保険者療養給付費、特定健康診査等委託料及び特定健康診査等受診率向上対策業務委託料を減額するもの等でございます。

次に、議第１７号、令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第４号）につきましては、医科におきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第３号）までの歳入歳出予算額が３１０万円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ４万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３０５万９，０００円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしまして、歳入におきましては、歳出の減額により一般会計からの繰入金を減額するものでございます。歳出におきましては、施設管理費を執行残により減額するものでございます。

歯科におきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第３号）までの歳入歳出予算額が６，２６１万９，０００円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ３６２万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６，６２４万６，０００円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入におきましては、今後の見込みにより診療収入を増額するとともに、繰越金を増額するもの等でございます。歳出におきましては、財政調整基金積立金を増額するもの等でございます。

次に、議第１８号、令和７年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第１号）までの歳入歳出予算額が６，７６９万１，０００円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ２１万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ6, 790万4, 000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしまして、歳入におきましては、今後の見込みにより給食費負担金を減額し、副食費免除に伴う一般会計繰入金を増額するとともに、歳出におきましては、資材費を増額するものでございます。

次に、議第19号、令和7年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が9億9, 918万3, 000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ1, 262万3, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8, 656万円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきましては、今後の見込みにより保険料を増額し、執行見込みによる財源である国庫支出金を減額するとともに、歳出におきましては、執行見込みによる保険給付費の減額を行うもの等でございます。

次に、議第20号、令和7年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、1億6, 944万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1, 332万2, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8, 276万2, 000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入におきましては、本算定により保険料を増額するとともに、保険基盤安定繰入金の額が確定したことから一般会計繰入金を減額するもの等でございます。歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金について、決算見込みにより増額するもの等でございます。

次に、議第21号、令和7年度竜王町水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、令和7年度竜王町水道事業会計予算の第3条で定めました収益的収入の既決予定額3億7, 025万9, 000円から、今回1, 190万9, 000円を減額し3億5, 835万円に、収益的支出の既決予定額3億5, 921万4, 000円から、今回778万3, 000円を減額し3億5, 143万1, 000円とさせていただくものでございます。

また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額1億2, 900万円から、今回99万6, 000円を減額し1億2, 800万4, 000円に、資本的支出の既決予定額2億6, 511万3, 000円から、今回355万8, 000円を減額し2億6, 155万5, 000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収支及び資本的収支ともに執行見込みによる減額でございます。

なお、これらに伴いまして、第4条括弧書きで定めております補填財源、第9条に定めた職員給与費及び第10条に定めております補助を受ける金額につきましても改正させていただきたいものでございます。

次に、議第22号、令和7年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、令和7年度竜王町下水道事業会計予算の第3条で定めました収益的支出の既決予定額5億112万7,000円から、今回585万円を減額し4億9,527万7,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額2億4,016万3,000円から、今回455万2,000円を減額し2億3,561万1,000円に、資本的支出の既決予定額4億2,269万7,000円から、今回1,199万1,000円を減額し4億1,070万6,000円とさせていただきたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的支出、資本的収入及び資本的支出、それぞれ執行見込みによる減額でございます。

なお、これらに伴いまして、第3条なお書きで定めております支払利息及び企業債取扱諸費の額、第4条括弧書きで定めております補填財源につきましても改正させていただきたいものでございます。

以上、議第5号から議第22号までの各議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第15号につきましては、詳細について担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** ただいま町長から、議第15号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料36ページの令和7年度3月補正予算概要により説明させていただきます。

まず、37ページの主な歳出から説明いたします。

調整給付金2,061万円の減額につきましては、定額減税しきれないと見込まれる方を対象とした調整給付金について、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、電子情報処理費について、行政情報システム標準化システム移行業務委

託料 1, 764 万 6, 000 円の減額及びソフトウェア使用料 2, 458 万 8, 000 円の減額につきましては、行政情報システムの標準化及びガバメントクラウドの移行時期の一部見直し等により減額するものでございます。

次に、庁舎設備等管理業務委託料 495 万 3, 000 円の減額につきましては、執行残を減額するものでございます。

次に、コミュニティ助成事業補助金 580 万円の減額につきましては、採択事業確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

次に、中心核整備推進業務委託料 1, 343 万円の減額につきましては、公園実施設計等に係る委託料について、執行残を減額するものでございます。

次に、過年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金 230 万円の増額につきましては、前年度の実績報告により事業費が確定したため、国に対して交付金を返還する必要があることから、増額するものでございます。

次に、コミュニティバス運行委託補助金 580 万円の減額につきましては、執行残を減額するものでございます。

次に、生活交通路線維持費補助金 383 万 6, 000 円の増額につきましては、運行経費増加に伴う補助金の増額によるものでございます。

次に、通学定期補助金 150 万円の増額につきましては、利用者が想定よりも増加傾向であることから増額するものでございます。

次に、道の駅竜王かがみの里指定管理料 1, 561 万円の増額につきましては、エアコンの緊急修繕を行ったものについて増額するものでございます。

次に、自立支援給付費 1, 350 万円の増額につきましては、障害児童通所支援サービス等が増加したことから増額するものでございます。

次に、過年度障害者自立支援給付費負担金返還金 515 万 8, 000 円の増額につきましては、前年度の実績報告により事業費が確定したため、国及び県に対して負担金を返還する必要があることから、増額するものでございます。

次に、重層的支援体制整備事業交付金過年度返還金 118 万 5, 000 円の増額につきましては、前年度の実績報告により事業費が確定したため、国及び県に対して交付金を返還する必要があることから、増額するものでございます。

次に、国保特別会計（事業勘定）繰出金 858 万 6, 000 円の減額につきましては、国保特別会計（事業勘定）の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、後期高齢者医療負担金 319 万 9, 000 円の増額につきましては、市

町負担金の決算見込みにより増額するものでございます。

次に、放課後児童健全育成事業委託料1,069万4,000円の減額につきましては、国の職員配置基準が変更されたことに伴い、運営費及び長時間開設加算が減額となったこと等から減額するものでございます。

次に、学童保育所建築工事4,490万4,000円の減額につきましては、執行残を減額するものでございます。

次に、保育所運営費552万4,000円の増額につきましては、公定単価の上昇、施設維持費増加等により運営費が不足することから増額するものでございます。

次に、児童手当790万5,000円の減額につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、ワクチン接種委託料676万9,000円の減額につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、農地利用効率化等支援交付金1,800万円の減額につきましては、担い手の経営改善に必要な農業用機械の導入等を支援する交付金について、1経営体から要望があったものの、採択の基準ポイントに満たさず、その結果、不採択となったため減額するものでございます。

次に、地域農業構造転換支援事業補助金785万9,000円の増額につきましては、国の令和7年度補正予算に伴う地域計画の実現に向けた担い手への農業用機械の導入等を支援する交付金について、3経営体から要望があったため、増額するものでございます。

次に、農林公園指定管理料172万5,000円の増額につきましては、農林公園における直売所の多段オープンショーケース購入分について増額するものでございます。

次に、日野川用水施設管理協議会負担金313万3,000円の増額につきましては、電気代高騰の影響に伴い予算が不足することから増額するものでございます。

次に、現場技術業務委託料591万円の減額につきましては、執行残を減額するものでございます。

次に、橋梁長寿命化修繕工事1,000万円の減額につきましては、八重谷橋工事における執行残を減額するものでございます。

次に、若者定住住まい補助金566万5,000円の減額につきましては、決

算見込みにより減額するものでございます。

次に、総合運動公園施設整備（改修）工事２，２６０万円の減額につきましては、当初見込んでいました屋根及び照明の改修工事に係る国庫支出金について、屋根の改修分のみの交付となったため、照明の改修分を減額するものでございます。

次に、防災資機材整備備品３，０１０万６，０００円の増額につきましては、国の令和７年度補正予算による地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用して簡易ベッド、テント式パーティション、マンホールトイレ及び防災備蓄倉庫を災害時に備えて購入するため、増額するものでございます。

次に、文化財保護費について、測量設計業務委託料４８０万円の減額、埋蔵文化財発掘調査作業員派遣業務委託料４９５万８，０００円の減額につきましては、今年度、発掘調査委託事業がなかったことにより減額するものでございます。

次に、国民スポーツ大会実行委員会負担金２，７００万円の減額につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、教育厚生施設等整備基金積立金２，２２９万５，０００円の増額につきましては、山面地先前川支流補助通常砂防事業に伴う町有地売却等により増額するものでございます。

次に、人件費につきましては、一般職６２４万７，０００円、会計年度任用職員９６３万８，０００円を決算見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて説明させていただきます。

３６ページを御覧いただきたいというふうに思います。

主な歳入について御説明いたします。

まず、町税でございますが、町民税、固定資産税及び町たばこ税について、それぞれの収入見込みにより増額するものでございます。

次に、国庫支出金について、障害者自立支援給付費負担金６７５万円の増額につきましては、障害児童通所支援サービス等が増加したことから増額、児童手当負担金６７９万８，０００円の減額につきましては、児童手当の決算見込みによる減額、重層的支援体制整備事業費補助金６０４万９，０００円の減額につきましては、国の交付金上限額の変更に伴う減額、子ども子育て支援整備交付金９，７２０万７，０００円の増額につきましては、学童保育所建築工事に対して、補助率の高い国庫交付金が採択されたことによる増額、社会資本整備総合交付金（公園長寿命化）１，６５０万円の減額につきましては、総合運動公園施設整備

(改修) 工事において、当初見込んでいた屋根及び照明の改修工事に係る国庫支出金について、屋根の改修分のみの交付となったため、照明の改修分を減額、道路メンテナンス補助金 9 6 5 万 3, 0 0 0 円の減額につきましては、道路橋梁整備事業に係る八重谷橋工事に対する交付決定額に合わせて減額、デジタル基盤改革支援補助金 1, 7 6 4 万 6, 0 0 0 円の減額につきましては、行政情報システムの標準化の移行時期の一部見直しにより減額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2, 2 0 1 万 6, 0 0 0 円の減額につきましては、定額減税しきれないと見込まれる方を対象とした給付金事業の決算見込みによる減額、地域未来交付金(地域防災緊急整備型) 1, 5 0 5 万 3, 0 0 0 円の増額につきましては、国の令和 7 年度補正予算により、地域未来交付金が増額され、防災資機材整備事業の増額補正により増額するものでございます。

次に、県支出金について、障害者自立支援給付費負担金 3 3 7 万 5, 0 0 0 円の増額につきましては、障害児童通所支援サービス等が増加したことから増額、国保保険基盤安定負担金 3 1 0 万円の減額につきましては、市町負担金の決算見込みによる減額、放課後児童クラブ整備費補助金 4, 1 0 3 万円の減額につきましては、学童保育所建築工事に対して、補助率が高い国庫交付金が採択されたことに伴う県支出金の減額、産地競争力の強化対策事業費補助金 1, 8 0 0 万円の減額につきましては、担い手の経営改善に必要な農業用機械の導入等を支援する交付金について、1 経営体から要望があったものの、採択の基準ポイントを満たさず、その結果、不採択となったことによる減額、地域農業構造転換支援事業補助金 7 8 5 万 9, 0 0 0 円の増額につきましては、国の令和 7 年度補正予算に伴う地域計画の実現に向けた担い手への農業用機械の導入等を支援する交付金について、3 経営体から要望があったことによる増額、農地防災事業補助金 4 3 9 万 6, 0 0 0 円の減額につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業による古宮池詳細調査(耐震)業務委託料の執行残等の減額補正による減額、国スポ競技施設整備費補助金 1, 5 9 6 万 1, 0 0 0 円の減額につきましては、第 7 9 回国民スポーツ大会スポーツライミング競技施設の設置に係る県補助金額が確定したことによる減額、国スポ会場地運営交付金 3 3 1 万 1, 0 0 0 円の増額につきましては、第 7 9 回国民スポーツ大会の運営に係る費用の決算見込みによる増額、参議院議員選挙費委託金 3 8 8 万 5, 0 0 0 円の減額につきましては、執行残を減額するものでございます。

次に、諸収入について、コミュニティ助成事業助成金 5 8 0 万円の減額につき



ましては、コミュニティ活動に係る助成金の採択事業確定に伴い、不採択となった事業分の減額、バイオマス資源循環事業協力金 5 7 6 万 6, 0 0 0 円の増額につきましては、大手自動車メーカーと本事業の実施に向けた経費の支援に係る協定を締結したことによる増額、埋蔵文化財発掘調査費 1, 7 4 4 万 3, 0 0 0 円の減額につきましては、今年度、発掘調査委託事業がなかったことにより減額するものでございます。

次に、町債について、中心核整備事業債 1, 0 4 0 万円の減額につきましては、コンパクトシティ化構想に基づく公園実施設計等について、中心核整備事業に係る交付金及び執行額確定に合わせた減額、児童福祉施設整備事業債 8, 4 3 0 万円の減額につきましては、学童保育所建築工事の減額補正に伴う減額、公園整備事業債 1, 4 8 5 万円の減額につきましては、総合運動公園施設整備（改修）工事について、当初見込んでいた国庫支出金の交付決定額が屋根の改修分のみの交付となったため、照明の改修分を減額したことによる減額、道路メンテナンス事業債 7 1 0 万円の減額につきましては、道路橋梁整備事業に係る八重谷橋工事の国の補助事業分について、当初見込んでいた国庫支出金の額が減額となったことによる減額、道路整備等事業債 8 1 0 万円の増額につきましては、道路橋梁整備事業に係る八重谷橋工事について、当初見込んでいた国庫支出金の額が交付決定の結果、減額となったため、単独事業分として町債を補填することによる増額、消防防災設備整備事業債 6 4 0 万円の増額につきましては、防災資機材整備備品購入に係る増額、デジタル活用推進事業債 5 9 0 万円の減額につきましては、図書館システムの導入について、デジタル田園都市国家構想交付金の交付決定を受けたことに伴い、減額するものでございます。

次に、その他について、未来につなぐふるさと交竜基金利子 3 7 3 万 7, 0 0 0 円の減額については、利息の決算見込みによる減額、土地売払い収入 2, 3 6 3 万 1, 0 0 0 円の増額につきましては、山面地先の前川支流補助通常砂防事業に伴う町有地売却による増額、財政調整基金繰入金 2 億 1, 1 0 6 万 9, 0 0 0 円の減額につきましては、歳出の減額等による減額、教育厚生施設等基金繰入金 2, 0 1 7 万 1, 0 0 0 円の減額につきましては、学童保育所建築工事の執行残の減額による減額、未来につなぐふるさと交竜基金繰入金 3, 3 0 7 万 9, 0 0 0 円の増額につきましては、令和 6 年度の最終寄附金額と令和 7 年度当初予算で繰入れをした額との差額分を繰り入れるものでございます。

次に、38 ページの繰越明許費補正でございますが、令和 8 年度へ繰り越して

実施する事業を記載しております。これらは、事業の進捗等により令和7年度末までに完了できない見込みとなっているもの等について、追加及び変更するものでございます。

まず、追加するものでございます。

一般管理費150万円につきましては、工事完了検査等支援業務委託料について、本検査の対象工事である竜王小学校建設工事等の完了が令和8年度になるため、本委託料も同様に次年度に繰り越すものでございます。

居住ゾーン整備事業300万円につきましては、中心核居住ゾーンの開発に係る事業化パートナーの募集に係る要項の作成に時間を要したため、次年度に繰り越すものでございます。

地籍調査事業費269万5,000円につきましては、国による認証請求書類の検査に時間を要しており、業務完了が次年度となるため、繰り越すものでございます。

物価高対応子育て応援手当支給事業3,298万1,000円につきましては、国の令和7年度国の補正予算に基づく物価高騰対応子育て応援手当について、令和7年10月以降に生まれた子どもについては申請が必要となり、令和8年4月以降においても申請を受け付けるため、次年度に繰り越すものでございます。

経営体育成支援事業785万9,000円につきましては、国の令和7年度補正予算による「令和7年度地域農業構造転換支援事業補助金」の要望調査において、町内から3経営体の要望があったところ、導入予定の機械等の納品が次年度となるため、繰り越すものでございます。

日野川流域土地改良区負担金60万8,000円につきましては、日野川流域土地改良区において、令和7年度国の補正予算を活用し揚水機場等の修繕工事が予定されており、ルール分を負担する必要があることから、次年度に繰り越すものでございます。

運動公園管理運営事業1,628万4,000円につきましては、当初見込んでいた屋根及び照明の改修工事に係る国庫支出金の額が屋根の改修分のみの交付となったため、照明等の改修工事を次年度に繰り越すものでございます。

防災資機材整備事業3,010万6,000円につきましては、国の令和7年度補正予算に基づく「地域未来交付金（地方防災緊急整備型）」を活用する事業について、納品が次年度になるため繰り越すものでございます。

消火栓設置事業350万円につきましては、消火栓設置については、水道管布

設替工事（橋本地先）に合わせて行うところ、布設替工事が次年度に延期となったため、繰り越すものでございます。

教育厚生施設等整備基金積立金 2, 363 万 1, 000 円につきましては、県による山面地先の前川支流補助通常砂防事業による町有地の売払い収入分を積み立てるところ、次年度に予定されている県による分筆登記完了後に町への支払いとなるため、繰り越すものでございます。

次に、繰越明許費の変更分でございます。

中心核整備事業 500 万円の増額につきましては、現在発注中の町道綾戸橋本西線と現町道綾戸橋本西線との接続について、地元自治会との調整に時間を要したことから、繰り越すものでございます。

住民基本台帳ネットワークシステム整備事業 93 万 5, 000 円の増額につきましては、国の令和 7 年度補正予算に基づき、振り仮名法改正に伴うシステム改修を行います。令和 8 年度に改修実施となるため繰り越すものでございます。

農業水路等長寿命化・防災減災事業 1, 050 万円の増額につきましては、谷の上池廃止工事について、付近の農業ため池の存否の判断を踏まえた排水系統の整理と調整に日数を要したことに伴い、工事完了が次年度となる見込みであることから、繰り越すものでございます。

道路橋梁整備事業 1, 140 万 8, 000 円の増額につきましては、町道道路改良舗装他工事分として、今年度予定していました工事に加えて、国庫支出金を満額執行するため、次年度に繰り越すものでございます。

都市計画総務費・一般管理費 135 万 3, 000 円の増額につきましては、近江八幡八日市都市計画区域区分の定期見直しスケジュール変更に伴い、次年度に業務発注を行うため、繰り越すものでございます。

竜王小学校建設事業 228 万 8, 000 円の増額につきましては、竜王小学校建設工事に係る上下水道新規加入負担金等について、工事完了が令和 8 年度になるため繰り越すものでございます。

次に、地方債補正でございますが、歳入において説明させていただきましたので、割愛をさせていただきます。

以上、令和 7 年度竜王町一般会計補正予算（第 9 号）の内容説明といたします。

**○議長（澤田満夫）** この際、申し上げます。

ここで、午後 2 時 40 分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時 23 分

再開 午後 2 時 4 0 分

○議長（澤田満夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 1 議第 2 3 号 令和 8 年度竜王町一般会計予算

日程第 2 2 議第 2 4 号 令和 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算

日程第 2 3 議第 2 5 号 令和 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算

日程第 2 4 議第 2 6 号 令和 8 年度竜王町学校給食事業特別会計予算

日程第 2 5 議第 2 7 号 令和 8 年度竜王町介護保険特別会計予算

日程第 2 6 議第 2 8 号 令和 8 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 2 7 議第 2 9 号 令和 8 年度竜王町土地取得特別会計予算

日程第 2 8 議第 3 0 号 令和 8 年度竜王町水道事業会計予算

日程第 2 9 議第 3 1 号 令和 8 年度竜王町下水道事業会計予算

○議長（澤田満夫） 次に、日程第 2 1 議第 2 3 号、令和 8 年度竜王町一般会計
予算から日程第 2 9 議第 3 1 号、令和 8 年度竜王町下水道事業会計予算までの
9 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第 2 3 号から議第 3 1 号まで
の各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第 2 3 号、令和 8 年度竜王町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ 9 9 億 9, 0 0 0 万円と定めるものでございます。

令和 8 年度予算に係ります基本的な方針等は、先ほど述べました行政執行方針
のとおりでございますので、主な取組内容について申し上げます。

まず、「活力あふれるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の 5 点で
ございます。

1 点目は、中心核整備及びコンパクトシティ化構想のさらなる推進。

2 点目は、地域農業の持続的な発展。

3 点目は、地域産業の振興及び企業立地の推進。

4 点目は、道路ネットワークの強化と地域交通の充実。

5 点目は、定住促進の実現などに向けた町の魅力発信とふるさと納税の推進で

ございます。

次に、「安心して暮らせるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の5点でございます。

- 1点目は、子育て支援施策のさらなる推進。
- 2点目は、地域で支える健康・福祉のまちづくりの推進。
- 3点目は、たくましく生き抜く力を育む学校教育の推進。
- 4点目は、豊かな人生を自ら切り開いていくための資質や能力を育む社会教育の推進。
- 5点目は、地域防災力の向上と交通安全対策の推進でございます。

次に、「みんなで進めるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の3点でございます。

- 1点目は、人権尊重の推進、地域コミュニティの活性化。
 - 2点目は、デジタル技術を活用した行政サービスの推進。
 - 3点目は、持続可能な行政運営を支える人材育成のさらなる推進でございます。
- これらの事業の実施によりまして、「まちの中心核整備から未来をひらく予算」として取り組んでまいります。

次に、議第24号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,970万円と定めるものでございます。

令和8年度につきましては、滋賀県全体の1人当たりの納付金額が増加することから、その財源として本町も保険税率を上げていきますが、令和12年度に滋賀県統一標準保険料（税）率に合わせるまでの激変緩和策として、財政調整基金の繰入れにより、税率の急激な伸びを抑制することとしております。適正に事務処理を行い、安定した財政運営を図るとともに、税の公平性の観点からも引き続き未納対策にも努めてまいります。

次に、議第25号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ医科580万円、歯科8,060万円と定めるものでございます。

医科につきましては、あえんぼクリニックについて引き続き指定管理者制度を活用し、医療サービスの提供及び地域住民の健康保持増進に努めてまいります。

歯科につきましては、外来診療を中心に早期予防及び早期治療に取り組むとともに、健康推進課と福祉課とも連携し、保健事業や介護予防事業にも積極的に取

り組んでまいります。また、歯科診療所の建て替えに係る造成設計を行います。

次に、議第26号、令和8年度竜王町学校給食事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,320万円と定めるものでございます。

子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、小学校及び中学校の給食費無償化を昨年度から引き続き実施いたします。あわせて、給食資材等高騰に鑑みまして、保護者に負担を転嫁しないよう、昨年度に引き続き一般会計からの繰入れにより対応いたします。

次に、議第27号、令和8年度竜王町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,270万円と定めるものでございます。

令和6年度に策定いたしました第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を持続可能なものとし、適正な介護サービスが受けられるよう健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指してまいります。

次に、議第28号、令和8年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億220万円と定めるものでございます。

団塊の世代全てが75歳に到達したことによる被保険者数の高止まりや、医療の高度化に伴う1人当たりの医療費の増加、国による医療保険制度改革などにより、令和8年度及び令和9年度の保険料率はプラス改定と決定されましたが、保険者である滋賀県後期高齢者広域連合と連携し、被保険者が安心して必要なときに必要な医療を受けられるよう努めてまいります。

次に、議第29号、令和8年度竜王町土地取得特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ634万円と定めるものでございます。

当該会計におきまして、道の駅かがみの里周辺地域の土地取得に当たり発行した町債の利子を償還するものでございます。

次に、議第30号、令和8年度竜王町水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を3億6,108万6,000円、収益的支出の予定額を3億5,871万9,000円、資本的収入の予定額を2億2,380万円、資本的支出の予定額を3億1,300万7,000円と定めるものでございます。

水道事業につきましては、ライフラインの基盤整備として、今日的な課題である管路施設について安全で安心な水道水の供給ができるよう、年次計画による改

良を進めてまいります。

次に、議第31号、令和8年度竜王町下水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を5億7,663万6,000円、収益的支出の予定額を5億6,243万円、資本的収入の予定額を2億1,770万1,000円、資本的支出の予定額を3億9,144万9,000円と定めるものでございます。

下水道事業につきましては、経営基盤の強化を図りながら、施設の効率的な維持管理に努め、投資的経費の平準化等を進めてまいります。

以上、議第23号から議第31号までの各議案につきまして説明を申し上げたところでございますが、議第23号、議第24号、議第25号、議第27号、議第30号及び議第31号の詳細につきまして、順に担当課長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り御承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 議第23号、令和8年度竜王町一般会計予算の内容について、お手元に配付いたしております提出議案説明資料45ページの「令和8年度（2026年度）当初予算案（一般会計）の概要」に基づき、御説明申し上げます。

令和8年度の一般会計予算の総額は99億9,000万円としており、前年度と比較して22億3,000万円の減、率にして18.2%の減としました。

令和8年度は、新たな竜王小学校の開校及び学童保育所の開所を迎え、本町における最重要プロジェクトである中心核整備事業のうち、交流・文教ゾーンがいよいよ供用開始となる年度です。本エリアのオープンは、教育環境や子育て支援の充実にとどまらず、町民の皆様の交流を促し、新たなにぎわいを生み出す起点となるものであり、町の中心から未来へと広がるまちづくりの第一歩となります。

一方で、物価高騰や社会保障関係経費の増大などにより、財政運営は引き続き厳しい状況にありますが、確かな財源の確保に努め、事業の優先順位や実施時期を慎重に見極めながら、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりの実現に向け、「まちの中心核整備から未来をひらく予算」といたしました。

主な事業について説明いたします。

このページの下段以下を御覧ください。

まず、「活力あふれるまちづくり」に対する予算でございます。

1点目は、中心核整備及びコンパクトシティ化構想のさらなる推進でございます。

交流・文教ゾーンオープン記念事業600万円の計上は、新竜王小学校の開校及び新学童保育所の開所により、交流・文教ゾーンがオープンとなることを踏まえ、従来の夏まつり開催時期に合わせてオープンイベントを開催するものでございます。

新竜王小学校開校に向けた準備2,502万円の計上は、新竜王小学校の円滑な開校に向け、教育環境及び校務環境の充実を図るため、管理運営に必要な備品やICT関係備品の整備を進めるものでございます。

「交流・文教ゾーン」公園整備・共用駐車場等の整備4億2,702万円の計上は、令和9年度の供用開始を目指し、防災機能を備えた公園の整備工事に着手するとともに、共用駐車場等の整備を進めるものでございます。

「居住ゾーン」整備に向けた事業者募集等100万円の計上は、中心核整備における居住ゾーンの整備に向け、開発に意欲を示す民間事業者の募集を行うためのものでございます。

2点目は、地域農業の持続的な発展でございます。

農業生産基盤整備の戦略的推進300万円の計上は、農業振興ビジョン実施計画（令和5年5月）における重点プロジェクト「ほ場や土地改良施設の整備」の推進に向け、経営効率の高い農地の大区画化や省力化に資する基盤整備、老朽化した用排水路等の更新を含め、令和8年度内に関係者の意見を踏まえた今後の農業生産基盤の方向性及び戦略の検討に取り組むものでございます。

竜王らしい農村環境の整備及び担い手の確保・育成7,160万円の計上は、環境保全や防災など農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動の支援や、地域計画の実現に向けた農業用機械等の導入支援、集落営農組織の持続的な発展を支援するものでございます。また、新規就農者への支援を行うことで、農業の担い手確保や育成の取組を進めていくものでございます。

需要につながる特色のある「竜王」農産物の生産と産地づくり660万円の計上は、本町の魅力ある農業を推進するため、農業振興ビジョンに基づくスマート農業の導入や果樹の生産力向上への取組に加え、新たに、直売所への出荷促進等の取組に対して支援を行うものでございます。

耕・畜・工連携によるバイオマス資源の循環1,515万円の計上は、竜王町

バイオマス産業都市構想に基づく耕・畜・工の連携によるバイオマス資源の地域内循環を実現するため、近江牛の排せつ物等を活用したメタン発酵バイオ液肥・堆肥の実証や、エネルギー作物の試験的な栽培、先進農業センター整備に係る検討などを行うものでございます。

3点目は、地域産業の振興及び企業立地の推進でございます。

産業用地整備に向けた基礎調査及び開発手法の検討520万円の計上は、民間開発による産業用地整備を図るため、候補地に係る基本情報の調査及び開発手法の検討を行い、企業立地に向けた環境整備を進めるものでございます。

企業間連携の促進と町内企業の情報発信強化330万円の計上は、町内企業アンケート等により把握した人材確保をはじめとする共通課題を踏まえ、企業間連携の促進を図るとともに、企業紹介パンフレットの作成等を通じて町内企業情報の発信を強化するものでございます。また、本町の魅力や暮らしやすさを発信し、本町への関心や親しみを深めていただくため、町内企業で働く方に向けたパンフレットを作成し、地域への理解や定住の促進につなげるものでございます。

4点目は、道路ネットワークの強化と地域交通の充実でございます。

安全で持続可能な道路ネットワークの整備1億2,082万円の計上は、町道の舗装修繕や橋梁の修繕等による長寿命化を図ることで通行の安全を確保するとともに、道路ストックマネジメント計画を新たに策定し、道路施設の老朽化対策及び計画的な維持管理を推進するものでございます。また、町道山面鏡西線整備については、用地取得や関係者との調整を進め、事業の着実な推進を図るものでございます。

幹線交通及び地域内交通の維持・確保と利用促進6,007万円の計上は、「マイナンバーカード」と「ICOCA」を連携させた公共交通利用促進事業について、JR西日本と連携し、ポイント還元を含めた取組を継続するものでございます。また、通学定期補助については、オンライン申請（アイコンバス）の活用を進め、制度の周知及び利用促進を図るものでございます。あわせて、夜間特別便や「チョイソコりゅうおう」の運行、路線バス事業者への補助を継続するとともに、福祉有償運送への支援を通じて、地域の移動手段の確保に努めてまいります。

5点目は、定住促進の実現などに向けた町の魅力発信とふるさと納税の推進でございます。

町の魅力発信と定住・移住の促進726万円の計上は、定住人口の獲得を目指す

すため、町の魅力を内外に発信するシティプロモーションを継続して実施するとともに、若者定住のための住まい助成、転入した子育て世帯に対する町独自の給付金制度、さらに、新婚夫婦の新生活を応援するための住宅費用やリフォーム費用及び引っ越し費用の助成についても継続して実施するものでございます。また、将来的な定住や子育てにつながる出会いの機会を創出するため、町内で婚活支援に取り組む団体に対し、婚活支援事業補助金による支援を行うものでございます。

ふるさと納税の推進 8 億 6, 1 6 1 万円の計上は、町内の特産品を掘り起こすとともに、新規の返礼品開発等に努め、町の知名度の向上及び観光振興等につなげるものでございます。

次に、「安心して暮らせるまちづくり」に対する予算でございます。

1 点目は、「子育て支援施策のさらなる推進」でございます。

小中学校の給食費無償化 4, 9 6 3 万円の計上は、子育て世帯の経済的支援のため、小中学校の給食費の無償化並びに町外の小中学校等に通学する児童や生徒の給食費について助成するものでございます。

子どもの医療費無償化 6, 3 5 0 万円の計上は、子育て世帯の経済的支援のため、乳幼児から高校生までの医療費について、各制度に基づき助成を行うものでございます。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援 2, 1 7 7 万円の計上は、妊産婦、子育て世帯、子どもに対して児童福祉と母子保健が連携した切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを中心に相談支援体制の充実を図るとともに、子育て世帯訪問支援事業を通じた伴走型支援を推進するものでございます。

また、病児保育事業及び令和 8 年 4 月から全国で開始される「こども誰でも通園制度（乳幼児等通園支援事業）」については、竜王こども園において実施し、安心して子どもを預けられる環境を整備するものでございます。

加えて、子育て世帯への支援として、こどもひろばの利用実績のある生後 6 か月から 3 歳到達年度末までの在宅児童を対象とした「一時預かり事業」を継続して実施し、「妊婦のための支援給付事業」や「就学前児童誕生日祝金事業」、「こども新生活応援事業」についても、令和 7 年度と同様に実施するものでございます。

2 点目は、「地域で支える健康・福祉のまちづくりの推進」でございます。

いつまでも元気でいられる地域づくりの推進 9, 1 6 5 万円の計上は、健康推進員をはじめとした地域の健康づくりリーダーと連携し、健康いきいき竜王 2 1

プランに掲げた「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」の取組を継続するとともに、各種がん検診や予防接種を適切に実施するものでございます。また、高齢者の介護予防や社会参加につながるよう、介護予防拠点施設の運営を行うものでございます。

地域まるごと包括的支援の推進2、429万円の計上は、孤立、貧困、疾患等の各世帯が抱える複合的な困りごとに対し、行政、関係機関及び地域住民が連携して受け止め、伴走し、解決につなげるための包括的な総合相談や地域づくりを推進するためのものでございます。

3点目は、「たくましく生き抜く力を育む学校教育の推進」でございます。

確かな学力を育む教育の充実760万円の計上は、子どもの学力把握や学ぶ力の向上を図るため、町独自施策として総合学力調査を実施するとともに、町独自の取組である「徹底反復学習」については、学ぶ力と生きて働く基礎学力の向上を目指し、一層の充実に努めてまいります。また、英語教育については、こども園、小学校、中学校の系統性を一層重視するとともに、英語になれ親しむ機会を拡大するなど、さらなる充実に努めるものでございます。

教育施設及び教育環境の計画的な整備と充実2億7,683万円の計上は、安心で快適な教育環境を提供するため、計画的な校舎・園舎等の改修や修繕を行うとともに、新竜王小学校の開校に向けて、新規購入備品の調達や移転準備を進めるものでございます。また、GIGAスクール構想に基づく学習用端末等の更新を行うものでございます。加えて、児童の健康と安全を最優先に、熱中症対策として小学生の通学に対する支援を実施するものでございます。

教職員一人一人の教師力、学校・園全体の組織力の向上1,758万円の計上は、教職員が授業研究や児童生徒と向き合える時間を確保して教育活動を充実させるとともに、教職員の働き方改革の進展を図るため、スクール・サポート・スタッフ、学校支援マネージャー、部活動指導員等の配置や増員により、学校の支援体制の充実に努めるものでございます。

また、部活動の地域移行・地域展開に向けた取組については、将来的な本格移行を見据え、関係団体や地域人材と連携しながら、持続可能な運営体制の構築に向けた検討及び取組を進めてまいります。

多様な学びを支える支援体制の充実190万円の計上は、学校に通うことが困難な児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学びの機会を確保するため、教育支援ルーム事業において、支援員等の配置による支援体制の充実に努めるとともに、

フリースクールを利用する児童生徒の保護者負担軽減を目的とした補助を実施し、安心して学び続けられる環境の確保と社会的自立につながる支援の充実を図るものでございます。

4点目は、「豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育の推進」でございます。

全ての人が主人公を演じる生涯学習の推進9, 229万円の計上は、地域の人材育成の拠点として、「つどう・まなぶ・むすぶ」を実践する公民館において各種講座を開催するとともに、図書館では幅広い世代の学びと交流の場として読書活動の推進や資料の充実に努め、また、新竜王小学校の建設過程を記録した写真展示を行い、整備の歩みを町民と共有するものでございます。

あわせて、社会教育関係団体の活動を協働により支援してまいります。さらに、国民スポーツ大会のレガシー事業として、記念大会となる（仮称）ボルダーチャレンジカップや小学生向けボルダー教室を実施し、スポーツに親しむ機会の創出と競技人口の裾野拡大に取り組むものでございます。

文化の振興と文化財保護・活用の充実3, 355万円の計上は、町文化協会と連携し、「自主活動団体」の活動の充実と発展に取り組み、地域文化の継承と振興を図るものでございます。また、町内の文化財については、開発と保護の調和に留意しながら適切な保存・活用を進めるとともに、文化財を地域全体で計画的に保存・活用していくため、令和8年度から3か年で文化財保存活用地域計画の策定に取り組むものでございます。あわせて、重要文化財である苗村神社境内社十禅師社本殿等の保存修理事業を実施し、貴重な文化財の保存に努めてまいります。

5点目は、「地域防災力の向上と交通安全対策の推進」でございます。

農業用ため池の災害リスク低減2, 300万円の計上は、近年の地震・豪雨等によりため池が決壊し、下流域の人家等に大きな被害をもたらす事例が頻発していることから、地震に対するため池の耐震性能の診断を行うとともに、ため池決壊を未然に防止するための工事を行うものでございます。

地域防災体制の総合的な強化1, 090万円の計上は、地域防災力の強化を図るため、消防施設や小型動力ポンプなどの消防設備の更新・整備を行うものでございます。あわせて、竜王町備蓄計画に基づき、災害時に必要となる備蓄品を計画的に確保し、更新時期を踏まえた適切な入替えを行いながら、段階的な増数を進めます。加えて、地域防災の担い手育成のため、防災士資格取得に係る取組を

推進するものでございます。

交通安全対策の推進 3 9 6 万円の計上は、交通安全意識の向上を図るため、自転車用ヘルメットの購入補助を行うとともに、危険箇所について、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を推進するものでございます。

次に、「みんなで進めるまちづくり」に対する予算でございます。

1 点目は、「人権尊重の推進、地域コミュニティの活性化」でございます。

明るく住みよいまちづくりを目指す人権教育の推進 1 6 8 万円の計上は、一人一人の人権を尊重し合うことで、誰もが住みよいまちづくりの実現に向けた取組として、じんけんを考えるみんなのつどい、じんけん学びあいセミナー、地区別懇談会などを開催するものでございます。

自治会活動への支援と地域コミュニティの活性化 2, 6 7 5 万円の計上は、地域住民の地域課題解決への主体的取組、並びに個性的で魅力ある地域の形成と協働によるまちづくり意識の向上を図るため、自治会が行う事業に対し助成を行うものでございます。また、地域コミュニティの維持・活性化に向け、自治会活動の実態把握及びコミュニティセンター整備に関するアンケート調査等を実施し、地域ニーズを的確に把握した上で、今後の施策立案や施設整備の方向性に反映させてまいります。

2 点目は、「デジタル技術を活用した行政サービスの推進」としまして、2 億 8, 4 9 3 万円の計上は、本町が担う行政サービスについて、生成 A I や D X ツールの活用など、デジタル技術及びデータの活用により住民の利便性向上と業務の効率化を図り、限られた人的資源をより質の高い行政サービスへ振り向けるための基盤整備を進めるものでございます。また、県内 6 町で共同運営をいたします行政事務システムのリプレースに合わせ、国が推進する行政システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行を着実に進めてまいります。

3 点目は、「持続可能な行政運営を支える人材育成のさらなる推進」としまして、6 5 6 万円の計上は、行政課題の複雑化・多様化に対応できる人材を育成するため、「人への投資」の観点から職員研修を充実し、職員がキャリアや関心に応じて選択できる「選択型研修」を導入し、主体的な学びを促進するものでございます。また、研修成果については、報告会等を通じて庁内で共有し、学びを組織全体へ波及させることで、組織全体の対応力、政策形成能力の強化につなげてまいります。

5 5 ページに移りまして、歳入予算におきましては、町税を 3 5 億 5, 9 0 1

万円、対前年度３億３８０万円（９．３％）の増としています。これは、町税のうち法人町民税２億５，０００万円、固定資産税４，２００万円及び町たばこ税９００万円の増収を見込むためでございます。

しかしながら、軽自動車税環境割については、車の取得時に課される税金「環境性能割」が令和８年３月で廃止される見込みであることから、３２０万円の減少を見込んでおります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金について、未来につなぐふるさと交遊基金繰入金の増加などにより、５億６，７７７万円減少の４，８００万円を繰り入れることとし、令和８年度末の財政調整基金残高は３億７，４２９万円程度になる見込みです。

町債につきましては、竜王小学校及び学童保育所の建設工事、並びに福祉ステーション改修工事に係る町債発行額が減少したことから、２０億１，２９０万円の減少となりました。

続いて、議案書６９ページを御覧ください。

第２表、債務負担行為につきましては、それぞれ期間及び限度額を設定するものでございます。

続いて、議案書７０ページでございます。

第３表、地方債につきましては、それぞれ起債の目的に応じて限度額を設定するものでございます。

議案書６１ページに戻しまして、第４条で地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入最高額を３０億円と定めるものでございます。

以上、議第２３号、令和８年度竜王町一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 臼井住民課長。

○住民課長（臼井由美子） 続きまして、議第２４号、令和８年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元の特別会計の歳入歳出予算に関する説明書３ページを御覧ください。

まず、歳入につきましては、国民健康保険税は１億９，６７１万７，０００円で、前年度と比較して１，１６８万４，０００円の増額でございます。令和８年度から子ども・子育て支援納付金分が新設され、あわせて、国民健康保険税率の改定を行うことによるものでございます。

4 ページの国庫支出金は235万4,000円で、前年度と比較して180万2,000円の増額でございます。主に子ども・子育て支援事業費補助金として、子ども・子育て支援金対応のためのシステム改修経費分を見込んでいます。

県支出金は9億1,319万2,000円で、前年度と比較して1,521万6,000円の減額でございます。

5 ページから6 ページにかけて、一般会計繰入金は6,172万7,000円で、前年度と比較して368万5,000円の減額でございます。

6 ページの財政調整基金繰入金は、2,493万5,000円でございます。滋賀県全体の1人当たりの納付金額が増加する中、その財源である保険税については、将来の県内保険料水準統一化に向けて保険税率を上げていく必要がありますが、本町においては、令和12年度に滋賀県統一標準保険料（税）率に合わせるまでの激変緩和策として、財政調整基金から繰入れを行い、保険税率の急激な伸びを抑制します。

次に、歳出でございます。

8 ページを御覧ください。

総務管理費につきましては861万1,000円で、前年度と比較して42万2,000円の減額となっております。主な要因につきましては、連合会負担金において、庁舎窓ロワンストップ化に伴う国保連合会機器の住民課への移設が完了したことから、前年度と比較して減額となります。

8 ページから9 ページにかけて、徴税費につきましては541万円で、前年度と比較して11万1,000円の増額でございます。主な要因としましては、令和8年度の子ども・子育て支援金制度創設に伴う統計資料作成のため、システム改修経費を計上しているためでございます。

9 ページから10 ページにかけて、保険給付費の療養諸費が7億4,720万9,000円でございます。医療費の実績を踏まえ算出しており、前年度と比較して370万2,000円の減額でございます。

高額療養費につきましては1億1,472万5,000円で、前年度と比較して60万2,000円の減額でございます。

葬祭諸費につきましては75万円で、前年度と比較して30万円の減額でございます。

11 ページの出産育児諸費につきましては300万2,000円で、前年度と比較して100万円の減額でございます。

傷病手当費につきましては、令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができなかった期間について支給可能でありましたが、保険給付の消滅時効2年が経過したことにより廃止となっております。

11ページから12ページにかけて、国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付分が1億8,564万5,000円、後期高齢者支援金等分が6,456万7,000円、介護納付金分が1,893万円、子ども・子育て支援納付金分が633万5,000円でございます。総額2億7,547万7,000円で、前年度と比較して108万5,000円の減額でございます。

12ページから13ページにかけて、保健事業費については、40歳以上の被保険者に対する特定健康診査等の実施が医療保険者に義務づけられており、特定健康診査等事業費が2,748万5,000円で、前年度と比較して402万7,000円の減額でございます。

13ページから14ページにかけて、保健衛生普及費につきましては1,400万4,000円で、前年度と比較して409万7,000円の減額でございます。主な要因としましては、医療保険者の広域連携で実施している健康推進アプリBIWA-TEKUの運営を行う代表市町交代に伴う減額でございます。

14ページの基金積立金は31万1,000円で、財政調整基金の利息分でございます。

諸支出金の償還金及び還付加算金は103万円、15ページの繰出金は、県から交付を受けた特別交付金を施設勘定へ繰り出すもので、39万6,000円でございます。

予備費につきましては100万円で、必要最小限の計上としております。

今後も、健康推進課と共に被保険者の健康づくりや保健事業の推進及び情報提供など健康づくりを支援し、もって、健康寿命の延伸及び医療費の適正化に努め、国保財政健全運営に取り組んでまいります。

以上、議第24号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議第25号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきましては、その内容を御説明申し上げます。

特別会計の歳入歳出予算に関する説明書23ページを御覧ください。

まず、医科でございますが、歳入につきましては、財産収入は64万7,000

円で、保険調剤薬局への土地建物の貸付けによるものでございます。

一般会計繰入金 5 1 5 万 3, 0 0 0 円につきましては、本会計の財源不足に対して一般会計から繰入れを行うものでございます。

次に、歳出でございますが、24 ページの施設管理費につきましては 3 3 万 5, 0 0 0 円でございます。

医業費につきましては、医療用機械器具に係る修理費が 1 0 万円でございます。

公債費につきましては、あえんぼクリニックの整備に伴い借り入れた町債の元利償還金で、5 0 6 万 5, 0 0 0 円でございます。

医科診療所では、指定管理者制度を活用し、民間の医療機関のお力をお借りしまして、地域住民の健康保持増進並びに疾病予防、早期発見及び早期治療に努め、保健・福祉・医療の連携を図りながら、地域に根差した安定した医療・保健事業に努めてまいります。

次に、29 ページを御覧ください。

歯科でございますが、まず、歳入につきましては、外来収入は 3, 9 6 3 万 3, 0 0 0 円、30 ページにかけて、介護サービス収入につきましては 7 7 万 8, 0 0 0 円でございます。

事業勘定繰入金 3 9 万 6, 0 0 0 円は、歯科保健事業に対する補助分について、事業勘定から繰入れを行うものでございます。

30 ページから 31 ページにかけて、他会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入れでございまして、2 5 4 万 5, 0 0 0 円でございます。

財政調整基金繰入金につきましては 1, 5 6 8 万 9, 0 0 0 円で、施設の維持管理分及び財源不足分に対して繰入れを行うものでございます。

32 ページの町債につきましては、歯科診療所整備事業債として、施設整備費に対する財源を町債により対応するものとし、1, 9 0 0 万円でございます。

次に、歳出でございますが、33 ページから 35 ページにかけて、総務費といったしまして、歯科診療所の一般管理費、研修研究費及び歯科保健センター管理費が 4, 9 6 8 万 4, 0 0 0 円で、前年度と比較して 1 7 2 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。主な要因としましては、一般管理費及び歯科保健センター管理費において、歯科医師及び歯科衛生士に係る人件費等の増額によるものでございます。

35 ページの施設整備費においては、歯科診療所の建て替えに係る造成設計業務の委託料として、1, 9 0 0 万円を計上しています。

36ページの医業費につきましては、1,125万6,000円でございます。

本年度も、保健行政や地域、学校、家庭、町内開業医と連携しながら、乳幼児から高齢者まで全町民を対象に、健康づくりは「健康な歯から」、「治療より予防」を合い言葉に、診療業務と併せて各ライフステージに合った歯科保健事業に努めてまいります。

以上、議第25号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算の内容説明とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 続きまして、議第27号、令和8年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

特別会計の歳入歳出予算に関する説明書57ページを御覧ください。

まず、歳入につきまして、保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料で、日本年金機構などで年金から徴収されます特別徴収保険料や普通徴収保険料で2億6,796万7,000円、前年度と比較して864万3,000円の増額でございます。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が1億7,305万円、ページをおめくりいただきまして、調整交付金が18万2,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が330万4,000円、包括的支援事業・任意事業が543万円で、それぞれルール分でございます。

また、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組に対して交付される保険者機能強化推進交付金が158万円、介護予防、健康づくり等に資する取組に対して交付される保険者努力支援交付金が343万1,000円でございます。

支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を原資として介護給付費交付金が2億5,249万1,000円、地域支援事業支援交付金が446万1,000円でございます。

59ページの県支出金につきましては、介護給付費負担金が1億3,087万1,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が206万5,000円、包括的支援事業・任意事業が271万4,000円で、それぞれルール分でございます。

60ページの繰入金につきましては、一般会計繰入金が1億3,930万4,000円で、内訳は、介護給付費繰入金が1億1,688万9,000円、その

他一般会計繰入金が1,763万6,000円、地域支援事業繰入金の介護予防事業が206万5,000円、包括的支援事業・任意事業が271万4,000円でございます。

介護給付費準備基金繰入金につきましては、497万円でございます。

次に、歳出でございますが、63ページの総務管理費としまして169万9,000円、徴収費が144万9,000円でございます。

64ページの介護認定審査会費が851万3,000円でございます。主なものは、意見書作成手数料、介護認定審査会共同設置負担金等でございます。

65ページから67ページにかけまして、要介護認定を受けられた方々の居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービスなどの介護サービス等諸費が8億7,391万3,000円、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス、介護予防サービス計画などの介護予防サービス等諸費が3,092万6,000円、68ページの高額介護サービス等費が1,303万円、特定入所者介護サービス等費が1,435万円、69ページの高額医療合算介護サービス等費が185万円、その他経費を含め、保険給付費全体で9億3,516万9,000円となり、前年度と比較して652万円の減額でございます。

地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費が1,776万1,000円でございます。

70ページの一般介護予防事業費につきましては、549万8,000円でございます。地域の介護予防活動の支援に係るものです。

任意事業費は421万6,000円で、主なものは、緊急通報システム運営事業委託料、配食サービス見守り事業、ケアプラン点検業務委託料でございます。

71ページの認知症総合支援事業費は982万9,000円で、主なものは、認知症地域支援推進員の人件費、認知症カフェ運営委託料等でございます。

地域ケア会議推進事業費は6万円で、内容につきましては、重層的な課題を抱える個別事例を通して、地域で支えるため、どのような社会資源が必要かについて医療・福祉・介護・関係者等と検討を行うものでございます。

73ページの他会計繰出金につきましては、一般会計において実施する包括的支援事業及び生活支援体制整備事業のルール分として保険料を原資に繰り出すものでございまして、615万円でございます。

今後も、介護サービス基盤の安定、強化を図りながら、住民の皆様と共に介護予防、健康づくり、認知症対策等に取り組み、高齢者が地域でいきいきと安心して

て暮らせるよう、適正な介護保険の運営に努めたいと考えております。

以上、議第27号、令和8年度竜王町介護保険特別会計予算の内容説明とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 越智上下水道課長。

○上下水道課長（越智裕彰） 続きまして、議第30号、令和8年度竜王町水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

予算書を御覧ください。

1 ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数につきまして4, 217戸、年間総配水量につきまして150万立方メートル、1日平均給水量につきまして3, 700立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、管路更新事業を実施するに当たり、これに係る事業費につきまして2億3, 870万円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条、収益的収入の予定額といたしまして3億6, 108万6, 000円、収益的支出の予定額といたしまして3億5, 871万9, 000円と定めるものでございます。

収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が2億9, 671万1, 000円、営業外収益が6, 436万5, 000円、特別利益が1万円でございます。

収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が3億3, 688万5, 000円、営業外費用が2, 153万4, 000円、予備費が30万円でございます。

次に、第4条、資本的収入の予定額といたしまして2億2, 380万円、資本的支出の予定額といたしまして3億1, 300万7, 000円と定めるものでございます。

資本的収入の内訳といたしまして、企業債が1億3, 800万円、補助金が6, 300万円、他会計負担金が960万円、工事負担金が1, 320万円でございます。

資本的支出の内訳といたしまして、建設改良費が2億6, 291万円、企業債償還金が5, 009万7, 000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして8, 920万7, 000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額並びに当年度利益剰余金で補填させていただくこととしております。

次に、第5条で債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額といた

しましては、水道プラットフォーム利用料を令和９年度から令和１２年度までの期間で限度額８０万円と、地方公営企業会計システム保守業務を令和９年度から令和１２年度までの期間で限度額８０万円と、地方公営企業会計制度支援及び消費税申告支援業務を令和９年度から令和１１年度までの期間で限度額２００万円でございます。

次に、第６条で企業債の限度額を１億３，８００万円と、第７条で一時借入金の限度額を１，０００万円と、第８条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして営業費用と営業外費用との間と、第９条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして職員給与費２，９９０万８，０００円、交際費２万円と、第１０条で一般会計等から受ける補助金といたしまして３，０４７万７，０００円と、第１１条で棚卸資産購入限度額を５００万円と定めるものでございます。

以上、議第３０号、令和８年度竜王町水道事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議第３１号、令和８年度竜王町下水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

予算書を御覧ください。

１ページ、第２条、業務の予定量といたしまして、接続戸数につきまして３，４００戸、年間総処理水量につきまして１３２万２，０００立方メートル、１日平均処理水量につきまして３，６００立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、マンホール蓋更新工事等に係る事業費１億円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第３条、収益的収入の予定額といたしまして５億７，６６３万６，０００円、収益的支出の予定額といたしまして５億６，２４３万円と定めるものでございます。

収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が１億９，３８３万２，０００円、営業外収益が３億８，２８０万２，０００円、特別利益が２，０００円でございます。

収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が５億１，０５９万２，０００円、営業外費用が３，５３３万８，０００円、特別損失が１，６００万円、予備費が５０万円でございます。

次に、第４条、資本的収入の予定額といたしまして２億１，７７０万１，００

0円、資本的支出の予定額といたしまして3億9,144万9,000円と定めるものでございます。

資本的収入の内訳といたしまして、他会計出資金が7,000万円、企業債が1億1,190万円、補助金が3,550万円、分担金が30万円、負担金が1,000円でございます。

資本的支出の内訳といたしまして、建設改良費が1億5,076万1,000円、企業債償還金が2億4,068万8,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして1億7,374万8,000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額並びに当年度利益剰余金で補填させていただくこととしております。

次に、第5条で債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額といたしまして、水道プラットフォーム利用料を令和9年度から令和12年度までの期間で限度額80万円、地方公営企業会計システム保守業務を令和9年度から令和12年度までの期間で限度額80万円、地方公営企業会計支援及び消費税申告支援業務を令和9年度から令和11年度までの期間で限度額200万円、ウォーターPPP導入検討支援業務を令和9年度までの期間で限度額1,500万円と、第6条で企業債の限度額を下水道事業が1億1,190万円、資本費平準化債が0円、未利用利子が570万円と、第7条で一時借入金の限度額を5億円と、第8条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして営業費用と営業外費用との間と、第9条で議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして職員給与費3,344万2,000円と、第10条で一般会計から受ける補助金といたしまして2億2,000万円と定めるものでございます。

以上、議第31号、令和8年度竜王町下水道事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（澤田満夫）** 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時43分